

船橋市消防指令システム設計業務事業者評価基準

1 趣旨

この基準は、消防指令システム設計業務に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するための必要な事項を定める。

2 評価方法

- (1) 評価委員は提案書に基づくプレゼンテーション、質疑応答、見積金額を基に、評価表の評価項目について評価し、評価点合計を算出する。
- (2) 評価委員ごとに評価点の大きい提案者の順に、1位に1点、2位に2点、3位に3点（以下同様）の順位点を付与する。

全ての評価委員の順位点を合計し、順位点合計が一番小さい者を最優秀提案者（受託候補者）とし、2位となった事業者を次点とする。

【順位点による採点例】

提案者 評価委員	受託候補者	A社	B社	C社
評価委員A	1点（1位）	2点（2位）	3点（3位）	4点（4位）
評価委員B	1点（1位）	2点（2位）	4点（4位）	3点（3位）
評価委員C	2点（2位）	1点（1位）	3点（3位）	4点（4位）
順位の合計点	4点	5点	10点	11点

	受託候補者	次順位者
順位の合計点	4点	5点
最終順位	1位	2位

同点で同順位となった場合は、順位点とその下位の順位点を合計し、同順位者の数で除した値を順位点とする。

【例】2位が2者の場合： $(2\text{位} + 3\text{位}) \div 2\text{者} = 2.5\text{点}$

順位の合計点においては、最高得点が複数となった場合、1位を付けた評価委員の人数が多い提案者を上位者とする。さらに順位点1位の数が同数である場合には、2位を付けた評価委員の人数が多い者を上位者とする。

3 評価項目と配点

評価項目と配点については、下記のとおりとする。

(1) 書類

No.	審査項目	評価基準	配点
1	実績（過去5年間）	業務の実績	10
2	実施体制（工程）	実施工程表について、実施時期及び実施期間が適切かつ具体的である。打ち合わせ協議の設定は適正である。	20
3	実施体制（技術者）	技術者の保有資格要件や実績	20
4	提案内容の反映	設計業務契約用委託仕様書に提案内容が反映されている。	20

5	情報セキュリティ体制	情報セキュリティ体制を確立している。	20
6	見積価格	低価格順	10
合計			100

(2) プレゼンテーション・質疑応答

	審査項目	評価基準	配点
1	本業務の基本方針	業務の在り方や対象となるシステムに対する考え方が優れている。	10
2	本業務に対する理解度	業務の目的を十分に理解し、目的を達成するための効果的な内容や方法等が提案されている。	10
3	提案内容	提案書において、業務に必要な着眼点、問題点、解決方法等が確認でき、優れた提案である。	10
4	実現性	提案書の説得力が十分で、実現性が認められる。	10
5	専門技術力	説明内容が提案書の内容をよく補完しており、専門的な知識があると認められる。	10
合計			50